

人事・労務担当者の方は是非ご参加ください。

人事労務管理セミナーの ご案内

参加費無料

国が押し進めております「働き方改革」の全体像が見えてきました。当初予定されておりました、臨時国会での働き方改革関連法案提出が見送られ、2019年4月改正予定の労働時間の上限規制や年5日の年次有給休暇の取得義務化等の法改正の施行時期が遅れる可能性も出てきております。しかし来年の通常国会では提出予定であり、このような状況の中、企業にとっては、生産性向上を目的とする労働時間短縮の進め方をスムーズに行う必要があります。今回のセミナーでは、働き方改革を推進したが、失敗した等の事例や、法改正を踏まえた労働基準監督署対応のポイント等を中心に、今後予定される労働時間規制に関する法改正の最新動向も踏まえて、専門の弁護士によるセミナーを開催致しますので、企業の人事労務担当者の方は是非ご参加下さい。

開催日
2017年
11/20^月

会場

プラザ洞津 3階 孔雀の間
津市新町 1丁目 6-28 TEL 059-227-3291

時間

13:30 ~ 16:00

テーマ

「働き方改革を踏まえた実務対応と 労働法改正の最新の動向」

～生産性向上を目的とする労働時間短縮の進め方～

- ・他社の事例から学ぶ働き方改革
- ・法改正を踏まえた労働基準監督署対応のポイント 他

講師

楠井法律事務所
代表弁護士

楠井 嘉行 氏

主催：三重県経営者協会